

# おしらせ版

令和元年5月15日号  
No. 265

# あんなか

発行 安中市役所  
編集 総務部秘書課  
☎ 027-382-1111  
市役所ホームページ  
<http://www.city.annaka.lg.jp>

表記を省略して表示しています。 [本]=本庁舎 [松]=松井田庁舎 [谷]=谷津庁舎 [ク]=碓氷川クリーンセンター [ス]=スポーツセンター

## 木造住宅の耐震診断と耐震改修補助を行います

市では、安全で安心して暮らせる震災に強いまちづくりを推進するため、個人の木造住宅を対象として、耐震診断を行います。また、診断で耐震性が劣る建物と判定された場合には、耐震改修をする工事費などの補助を行います。

### ◎耐震診断

○対象となる住宅…次の条件を全て満たした住宅

①昭和56年5月31日以前に着工した一戸建て住宅または併用住宅（住宅部分の床面積が2分の1以上の住宅）②平屋建てまたは2階建て ③在来軸組工法で建築した住宅

○申込みできる人…対象となる住宅を所有し、居住している者で市税の滞納がない個人

○募集戸数…10戸（受付順に選考） ○診断費用…無料

※診断者の交通費は自己負担（一律1,000円）

※診断する建物の図面がない場合は自己負担別途10,000円程度

○申込期限…10月31日（木）

### ◎耐震改修補助

○対象となる住宅…上記耐震診断の結果、上部構造評点（※）が1.0未満と診断された建物

※上部構造評点とは、建築物の構造の強さを示す指標の一つで、値が大きくなるほど地震に強く、1.0以上は、一応倒壊しない建物

○対象工事…上部構造評点を1.0以上にする耐震改修工事で令和2年2月28日（金）までに完了報告書を提出できるもの

○申込みできる人…市が実施する耐震診断を受けた人

○補助金額…改修工事（工事費および工事監理費）にかかる費用の2分の1以内（限度額80万円）

○募集戸数…2戸（受付順に選考） ○申込期限…10月31日（木）



【申込み・問合せ】 [本] 建築住宅課指導係（☎内線1256）

## 6月の市民課休日窓口

【とき】 6月2日（日）・16日（日）（第1・3日曜日）

【時間】 午前8時30分～正午

【場所】 [本] 市民課

【業務内容】 ○住民票の写しの発行

○戸籍謄本・抄本の発行

○印鑑証明書の発行

○その他市民課取り扱いの各種証明書の発行

※毎週水曜日は午後7時まで窓口延長しています。

☆固定資産税・都市計画税  
…1期  
☆軽自動車税…全期  
○5月31日（金）までに  
納めてください。

今月の納税と保険料

～住宅リフォーム工事の費用の一部を補助します～

## 平成31年度安中市住宅リフォーム補助金のご案内

市では、居住環境の改善と地域経済の活性化を図るため、自宅のリフォーム費用の一部を補助する事業を実施します。詳細については下記問合せ先にてご相談ください。 ※補助金交付申請の前に事前申請が必要です。

※すでに着工または完成しているリフォーム工事は対象外です。

※補助金の交付は交付年度に関係なく、申請者および住宅につき、1回限りです。

【問合せ】〔本〕建築住宅課指導係(☎内線1256)

補助対象者	申請者の要件・市内に住宅を所有し、そこに居住している人 ・上記住所で住民基本台帳に記録されている人 申請者および同居している住宅の共有者（住宅の共有名義の所有者）の要件 ・市税を滞納していない人 ・過去にこの補助金の交付を受けていないこと		
補助対象住宅	・補助対象者が所有し居住する住宅 ※賃貸住宅などは対象外です。		
補助対象工事	・屋根、外壁、内装、浴室、トイレ、台所などのリフォーム工事 ・市内の業者に発注して行うリフォーム工事であること ※法人の業者にあつては本店（本社）が市内にある業者に限ります。 ・補助対象経費が10万円（税込み）以上であること ・補助金の交付決定を受けるまでリフォーム工事に着手していないこと ・令和2年2月28日（金）までにリフォーム工事の完了報告ができること		
補助金額	補助率 ・補助対象経費の20%（1,000円未満切り捨て）※子育て世帯は、補助対象経費の30% （子育て世帯：平成13年4月2日以降に生まれた子供を扶養し、同居している世帯）		
	補助金の限度額		
	申請者の平成30年分の合計所得金額に応じ、右記の金額 （※住宅の所有が共有名義の場合は、同居している住宅の共有者の合計所得金額を合算して限度額を算定）	平成30年分の合計所得金額	補助金限度額
		400万円以下	15万円
	400万円を超え600万円以下	10万円	
	600万円を超える	5万円	
補助件数	80件（1件当たり補助金が15万円の場合）※先着順ではありません。		
補助金交付申請までの手順 ～まずは事前申請を～			
①事前申請	事前申請書配布・受付場所：〔本〕建築住宅課または〔松〕土木課建設係 事前申請受付期間：5月13日（月）～6月7日（金） 受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日・祝日を除く） ※書類は直接提出してください。郵送では受付できません。 ※事前申請書は市ホームページからもダウンロードできます。 ・事前申請では、補助対象者の条件の確認、審査を行います。 ・事前申請には見積書、写真などは不要ですので、所定の用紙にて申請してください。 ・事前申請できるのは1住宅につき1件です。		
②公開抽選の実施 （応募多数の場合）	公開抽選日：6月22日（土） ・公開抽選により本申請できる人を決定するほか、補欠順位を決定します。		
③補助金交付申請 （本申請）	本申請受付期間：6月24日（月）～8月2日（金） ・市内業者の見積書、工事前の写真、当選通知書など、所定の書類を添えて本申請をしてください。 ・本申請では補助対象工事の条件の確認、審査などを行います。 ・本申請受付終了後、予算額に残額がある場合には、本申請できる人を補欠順位順に繰上げます。 ・繰上げの通知は、予算残額がある場合に限り、おおむね10月末日までに順次行う予定です。 ※繰り上げの通知がない場合は、補助金の交付申請はできません。		

## 公立碓氷病院 外来診療スケジュールのお知らせ

〈耳鼻咽喉科は火曜日午前中も実施しています。〉 平成31年4月1日現在

診療科	診療受付時間	月	火	水	木	金
内科	午前	8:30 ~ 11:30	○	○	○	○
	午後	1:30 ~ 4:30	○	○	○	○
	午後 【特殊】 ※1	1:30 ~ 4:30	○ (腎臓・膠原・ リウマチ)	○ ※2 第1・3・5週 (神経内科)	○ (血液)	○ (血液) 第2・4週 (腎臓・リウマチ)
小児科	午前	8:30 ~ 11:30		○		
	午後	1:30 ~ 4:30		○		
外科	午前	8:30 ~ 11:30	○ (乳腺・甲状腺)	○ 第1・2・3・4週 (乳腺・甲状腺)		
	午後	1:30 ~ 4:30	○		○ ※3 第1・3・5週	
	午後 【特殊】	1:30 ~ 4:30		○ 第2・4週 (胃・大腸)		
整形外科	午前	8:30 ~ 11:30		○	○	
	午後	1:30 ~ 4:30		○	○ ※4	
眼科	午前	8:30 ~ 11:30		○ ※5		○ 第4週
耳鼻咽喉科	午前	8:30 ~ 11:30	○	○	○	
泌尿器科	午前	8:30 ~ 11:30	○	○	○	○
	午後	1:30 ~ 4:30	○	○	○	
皮膚科	午後	1:30 ~ 4:30	○			○ ※6
歯科口腔外科	午前	8:30 ~ 11:30	○	○	○	○
	午後	2:00 ~ 4:30	○	○	○	○

◎午後の診療は、検査予約診療・インフルエンザ予防接種など、午後1時15分から受付を行う場合もあります。

- ※1 内科【特殊】・外科【特殊】は専門医による診察です。事前に一般外来の受診が必要です。
- ※2 神経内科(火曜日)は完全予約制となります。受診希望の人は事前のご連絡をお願いします。
- ※3 外科(水曜日)の受付は午後4時までです。
- ※4 整形外科(木曜日)の予約以外の人の受付は午後3時30分までです。
- ※5 眼科(火曜日)は第4週の金曜日がある週は休診です。
- ※6 皮膚科(金曜日)の診察が午前から午後に変更になりました。



《休診日》土曜、日曜、祝日および年末年始(12月29～1月3日)です。  
 《保険証》初診の場合必ず保険証をご提示ください。再診でも毎月最初の受診日にはご提示ください。  
 《特殊外来》内科・外科の午後の特殊外来は、事前に一般外来の受診が必要です。  
 《内視鏡》胃カメラ検査(平日午前中)と大腸カメラ検査(水・金曜日の午後)には、事前に一般外来の受診が必要です。  
 《インプラント》歯科口腔外科ではインプラントも行っています。

【問合せ】公立碓氷病院(☎385-8221)



# おしらせ

## 安中市6次産業化

### 支援事業について

6次産業化とは、農業経営者が農林水産業(1次産業)から加工(2次産業)および流通販売(3次産業)に取り組み、経営の多角化を進めることです。

こうした取り組みは経営の向上や地域の活性化に繋がることが期待されるため、市では6次産業化に取り組みようとしている市内の農業経営者などに對し、農林産物加工品の開発および販路開拓に係る取組を支援しています。

【補助対象者】市内在住で左記に当てはまる人を対象としています。

○3戸以上の農林業者などまたは2戸以上の認定農業者の組織する団体

○集落営農組織などの地域営農団体

○農地法に規定する農地所有適格法人

○その他市長が特に必要と認める者

【補助対象事業】年度内に事業を完了でき、国や県の類似の補助を受けていないこと。

○「商品の開発および試作」1団体あたり7万円以内(係る費用の2分の1以内)

○「施設整備」1団体あたり50万円以内(係る費用の3分の1以内)

【受付期間】6月3日(月)～12月13日(金)

※申込み枠がなくなり次第受付終了となります。

【交付までの流れ】事前相談↓補助金交付申請書の提出↓事業内容審査↓交付決定↓実績報告↓確定通知↓補助金交付

【申請についての事前相談】事業内容や計画のわかる資料などを用意していただき、お電話にてご予約のうえ、事前相談にお越しください。

【6次産業取組事例】減農薬栽培の果物をドライフルーツとして加工し、販売

・自社で栽培した大豆を使用した納豆の開発とブランド化

【問合せ】松農林課農政係(☎内線2612)

## 道路の里親募集および除雪のお礼について

### 除雪のお礼について

市では、道路や河川など一定区画を愛情と責任を持って清掃美化していただく住民の団体や企業を募集しています。

これは、「道路里親制度」というもので、住民や企業と行政が協力して快適で美しい道路環境づくりを推進すると

ともに、道路愛護精神の高揚を図ることを目的としています。

里親の活動は、道路の清掃および除草、道路の破損・危険箇所などの情報提供などとなります。

活動に対して市では、物品(軍手など)や用具(ほうき・塵取りなど)の支給や保険の加入を行います。

詳しい内容につきましてはお問い合わせをさせていただきます。特に、道普請を行っている地域の皆さんは、ぜひこの制度をご利用ください。

また、前年度の降雪の際には、市民の皆さまに、生活道路や通学路などの除雪にご協力いただき、ありがとうございました。心よりお礼申し上げます。

【問合せ】土木課庶務係(☎内線1203) 土木課建設係(☎内線2142)

## 水防訓練を実施します

市・市消防団・市女性防火クラブ・安中消防署では、出水期を迎えるにあたり、梅雨の大雨や台風に備えるための水防訓練を行います。

【日時】5月26日(日)午前8時30分

【場所】安中市宿 西毛総合運動公園 野球場東側広場

### 【内容】

(1)市消防団による救急法、基本結索、杭ごしらえ、土のう作りや積み土のう訓練など

(2)市女性防火クラブによる炊き出し訓練

【見学】ご自由に見学できます。

【その他】訓練中、サイレンを吹鳴することがあります。

【問合せ】安中消防署 防災係 (☎027・381・5881)



## 経済センサス 基礎調査を実施します

この調査は、調査員が全国すべての事業所の活動状況を確認し、新たに把握した事業所など一部の事業所に調査票を配布します。

皆様の調査へのご理解・ご回答をよろしく願います。

総務省統計局・群馬県・安中市

【問合せ】企画課情報統計係(☎内線1024)

シャトルバス運行のお知らせ

群馬プレデステイネーションキャンプ期間中、横川駅～旧熊ノ平駅駐車場間でシャトルバスの運行を行います。碓氷峠の新緑をぜひお楽しみください。

【運行期間】6月30日(日)までの土日祝日

【停車場所】横川駅・坂本宿・くつろぎの郷・碓氷第三橋梁(めがね橋)・旧熊ノ平駅駐車場

※運行日時や運賃など、詳細は市ホームページをご覧ください。

【問合せ】☎ 観光課観光係(☎内線2623・2624)

関東総合通信局からのお知らせです

6月1日から10日は、「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。

【問合せ】

関東総合通信局

○不法無線局による混信・妨害

(☎03・6238・1939)

○テレビ・ラジオの受信障害

(☎03・6238・1945)

○地上デジタルテレビ放送の受信相談

(☎03・6238・1944)

森林の伐採と所有者の変更には届出が必要です

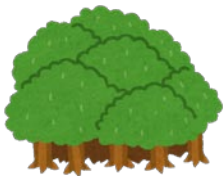
市内の森林のほとんどは、群馬県で定める地域森林計画によって地域森林計画対象民有林に指定されています。この指定を受けている森林で、伐採や所有者の変更を行う場合は、森林法に基づき届出が必要です。

【立木の伐採・造林】森林の立木を伐採する場合、伐採を開始する90日から30日前までに市町村への届出が必要です。また、主伐後の造林もしくは開発のための伐採が終わった日から30日以内に市町村へ報告をする必要があります。

【所有者の変更】相続売買などにより地域森林計画の対象となっている森林を取得した場合、その森林の所有者となった日から90日以内に市町村への届出が必要です。

地域森林計画対象森林や届出の詳細については余裕を持ってお問い合わせください。

【問合せ】☎ 農林課林政鳥獣対策係(☎内線2618)



事業主のみなさまへ  
「労働保険の年度更新」のお知らせ

労働保険の年度更新手続きは、「6月3日(月)から7月10日(水)」までにお願います。

労働保険(労災保険および雇用保険)の年度更新(2018年度確定保険料、2019年度概算保険料および一般拠出金の申告・納付)手続きは、6月3日から7月10日までの期間に行う必要があります。

年度更新手続きに必要な申告書類は、厚生労働省からの申告手続き期間に間に合うように各事業主へ送付されます。

当該書類がお手元に届きましたら、7月10日(水)までに申告・納付手続きを完了していただきますようお願いいたします。

手続きが遅れますと、政府が労働保険料・一般拠出金の額を決定し、さらに追徴金(労働保険料・一般拠出金の10%)を課すことがありますのでご注意ください。

【問合せ】群馬労働局総務部労働保険徴収室  
(☎027・896・4734)  
または最寄りの各労働基準監督署・各公共職業安定所

6月の行政相談

日	時	場 所
3日(月)	午後1時30分～4時	☎ 第5会議室
6日(木)	午前9時～11時30分	☎ 第2相談室
20日(木)	午前9時～11時30分	☎ 第2相談室

※予約の必要はありません。  
直接会場へお越しください。

【予約・問合せ】☎ 市民生活課相談支援人権係(☎内線1207)

6月の無料法律相談

日	時	場 所
7日(金)	午後1時～4時	☎ 第1相談室
21日(金)	午後1時～4時	☎ 第1相談室

※要予約(予約状況によっては翌月以降になることがあります。)  
※相談回数は、相談者1人につき、当該年度2回まで(同じ相談内容についての複数回の利用はできません。)

公営放課後児童クラブに  
おける夏休み期間中の利用  
について

夏休み期間中のみのご利用を希望される人は事前の申請が必要です。受け入れ人数は、お預かりする児童の安全を考え、各児童クラブとも定員までとなりません。申込みが定員を超える場合は低学年を優先し、同学年の場合は審査のうえ、決定します。

児童クラブ名	定員	5月現在空き状況
松井田児童クラブ	40人	10人
白井・坂本児童クラブ	20人	14人
西横野第一児童クラブ	30人	6人
西横野第二児童クラブ	30人	5人
西横野第三児童クラブ	30人	7人
細野児童クラブ	25人	0人

【申請期限】5月13日(月)～6月19日(水)  
 【申請書配布場所】各児童クラブ、  
 松 住民福祉課福祉子ども係  
 【申請・問合せ】松 住民福祉課福祉子ども係(☎393・7070(直通))

6月1日～7日は「HIV  
(エイズ)検査普及週間」です

群馬県では昨年一年間で患者感染者が11人判明しました。  
 安中保健福祉事務所では検査普及週間にあわせてHIV検査時間を延長します。  
 なお、検査・相談は、無料・匿名で受けられます。完全予約制のため、必ず事前に電話で予約してください。

【実施日時】6月4日(火)午前9時30分～10時30分 午後1時30分～2時30分(受付時間)  
 【申込み・問合せ】安中保健福祉事務所(☎381・0345)  
 ※詳しくは、当所ホームページをご覧ください。  
 ※通常のエイズ検査は毎週火曜日の午前9時30分～10時30分に実施しています。あわせて、藤岡保健福祉事務所および富岡保健福祉事務所の検査日をご案内します。  
 ※検査は完全予約制です。検査を希望する保健福祉事務所に必ず事前に電話で予約してください。  
 【藤岡】毎週火曜日午前9時～10時(☎0274・22・1420)  
 【富岡】毎週月曜日午後1時～2時(☎0274・62・1541)

第61回水道週間  
いつもの水に  
日々感謝

6月1日から7日は水道週間です。水道週間とは日常使っている「水の大切さ」を改めて認識し、「水道」への理解を深めていただくために、全国各地で様々な行事が開催される広報週間です。  
 市では、水道週間の行事として久保井戸浄水場の一般開放(施設見学会)と左記の催し物を行います。  
 皆さんお誘い合わせのうえ、お出かけください。  
 ※場内には立ち入り禁止区域など規制する場所がありますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

【日時】6月2日(日)午前10時～午後3時  
 【会場】久保井戸浄水場(安中市郷原1085番地)  
 【催し物】施設見学会、給水車緊急用小型浄水装置の稼働実演、金魚すくい、スーパードールすくい、鉢花の配布、ポップコーン・かき氷の配布など  
 【問合せ】谷 水道事務課(☎345・3001)  
 久保井戸浄水場(☎385・4861)



農地の転用・売買・貸借には  
農地法の許可が必要です

農地転用とは？  
 農地を農地以外にすることです。すなわち住宅用地や店舗用地、資材置き場、駐車場、山林などの用地に転換する場合には、農地法第4条または第5条の申請による許可が必要です。  
 農地を一時的に利用する場合は？  
 一時的に資材置き場、土採取場などとして利用する場合や、田・畑を埋め立てて農地造成をする場合も転用になり、許可が必要です。また、事業完了後は、農地への復元が許可の条件となります。

許可を受けないで無断転用したら？  
 農地法に違反することになり、工事の中止や、原状回復などの命令がなされる場合があります。また、3年以下の懲役や3百万(法人1億円)以下の罰金という罰則の適用もあります。  
 農地を売買・貸借する場合は？  
 耕作を目的とした農地の売買、貸借をする場合には、農地法第3条などの申請による許可が必要です。

【申請窓口】本 農業委員会事務局  
 【申請期間】毎月10日締め(休日の場合は翌開庁日)

※様式は本 農業委員会にて配布します。  
 また、市ホームページからダウンロードできます。



**第8回安中市障害者  
 作品展示会を開催します**

【日時】5月28日(火)～6月5日(水)  
 午前8時30分～午後5時15分(6月5日は午後3時まで)

【場所】本 1階市民ロビー

【内容】絵・書道などの展示

※5月28日は午前11時から開会式を行います。

【問合せ】本 福祉課障害福祉係(☎内線1155)

**群馬県ふるさと伝統工芸品展  
 を開催します**

郷土の自然と生活の中で育まれた「群馬県ふるさと伝統工芸品」を広く周知するとともに、魅力ある地場産のふ

るさと食品などをPRするため、「群馬県ふるさと伝統工芸品展」を開催します。

【期間】5月30日(木)～6月3日(月)  
 【時間】午前10時～午後6時(6月1日および2日は午後5時まで、3日は午後3時まで)

【会場】群馬県庁(前橋市大手町1-1-1)1階 県民ホール

【入場料】無料

【内容】①県が指定したふるさと伝統工芸品の展示、販売、制作実演など  
 ②ふるさと食品などの販売

【問合せ】県庁工業振興課地域産業係(☎027-226-3358)



**募集**

**峠の湯く旧熊の平駅  
 歩こう文化遺産！  
 アプトの道 ウォーキング**

我が国近代化遺産第一号に指定された国重要文化財の鉄道遺産を、ウォーキングを通じて楽しく学んでみませんか。

和太鼓や三味線の演奏や、めがね橋の上でシャボン玉を飛ばしたり、イベント盛りだくさんで行います。

【日時】6月2日(日) 午前8時30分(峠の湯)集合

(開会式：9時～ 終了後スタート)

【コース】峠の湯(スタート)↓めがね橋

↓旧熊の平駅(往復)

※往復約3時間程度、雨天決行

【参加費】無料

※群馬サファリパーク無料券100枚、半額券100枚の抽選会を、旧熊の平駅で開催します。

【申込み・問合せ】

鉄道遺産群を愛する会(安中市安中3-11-3 安中市商工会館)

(☎382-2824・FAX382-3055)

(受付時間：月・水・金の午前10時～正午、午後1時～3時)

【後援】安中市

※当日参加も可能ですので、ぜひご参加ください。



**講座・教室**

**書道教室開催のお知らせ**

かな文字に親しみ、万葉集や和歌、俳句を書いてみませんか。気持ちを新たに、普段使いの言葉も練習しませんか。

【日時】6月22日(土)午前10時～正午

【場所】くつろぎの郷多目的実習室

【講師】神宮裕子(裕泉)先生

【参加費】無料

【定員】15人(小学4年生以下は、保護者同伴)

【持ち物】書道道具一式

【受付開始日】5月20日(月)

【受付場所】くつろぎの郷(☎380-4180)

【主催】一般財団法人 碓氷峠交流記念財団

手作り酵素体験教室のご案内

碓氷峠の森公園くつろぎの郷で、本市の代表特産物である梅の実を使って酵素(希釈用発酵飲料)を自分で作る体験教室を行います。体内で健康増進のお手伝いをしてくれる酵素の効用と作り方を受講していただきたいと思えます。皆さんお誘い合わせの上、ご参加ください。

【日時】6月22日(土) 午前10時～

(開始10分前には集合してください)

【場所】碓氷峠の森公園くつろぎの郷 管理棟横の四阿(あずまや)

【講師】中山 要先生

【定員】40人(先着順)

【参加費】仕込み量1kg当り1,100円 (発酵剤・酵素の元など材料代)

※1～3kgまでの希望の量

持ち物:生梅・果物・白砂糖・漬物用ポリ樽・包丁・まな板・フェイスタオルなど

※生梅の講師調達(実費別途徴収)を希望の場合は、仕込み希望量とともに申込み時にお申し出ください。

【申込み期間】5月20日(月)～6月14日(金)

※土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分の間に電話でお申込みください。

【申込み・問合せ】

松 農林課農政係(☎内線2612)

草木染め体験教室のご案内

季節の草花や樹皮などを染色材料とした草木染めの体験教室を行います。今回は「あかね」または「すおう」のチツプを使って、ハンカチやシルクストールをピンクやオレンジに染めます。【会場】碓氷峠の森公園くつろぎの郷内 多目的体験実習室(安中市松井田町坂本1258)

【日程】6月22日(土) 午後1時30分～

※開始10分前集合してください。

【定員】先着15人

※定員になり次第締め切りとさせていただきます。

※受講者が5人に満たない場合は日程を変更することがあります。

※市外の人でも参加可能です。

【講師】佐藤 恵先生

【参加費】1,000円程度 (材料費)

【持ち物】エプロン・ゴム手袋

※汚れても支障のない服装でお願いします。

【申込み期間】5月20日(月)～6月14日(金)

※土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分の間に電話でお申込みください。

【申込み・問合せ】

松 農林課農政係(☎内線2612)



認知症について話せるカフェ  
「あんなか」  
オレンジカフェ

認知症に対して不安がある人や認知症の人、またその家族の人などが、認知症についての悩みを分かち合ったり、専門職からアドバイスをもらったり、気軽に情報交換できる場を開設します。認知症に関心がある人はどなたでも参加できます。今回はランチを一緒に楽しみながらの座談会になります。

【日時】6月14日(金)午前11時30分～午後1時30分

【場所】場所:リベルタ(中宿9-13-1)

【参加費】500円(日替わりランチ)

【定員】10人(先着順)

【申込み】☎ 地域包括支援センター(☎内線1193)

【申込み・問合せ】老人福祉センター(☎382-2929)

「ロコトレ骨骨体操」  
開催のご案内

ロコモティブシンドローム(運動器症候群)を予防するロコトレ体操と骨を強くする体操を行います。ロコモティブシンドロームになると、骨や関節、筋肉などに障害が起こり、「立つ」「歩く」といった機能が低下してしまいます。体操を行い、いつまでも自分の足で歩き続けられて楽しく過ごせるからだづくりを行いますよ。

【日時】6月20日(木)午前10時～11時30分

【場所】老人福祉センター(いきいき長寿センター)大広間

【内容】健康運動指導士による運動指導

【参加費】無料

【定員】20人(先着順)

【持ち物】フェイスタオル、飲み物

【申込み期間】5月22日(水)午前10時～6月17日(月)にお電話でお申込みください。

【申込み・問合せ】老人福祉センター(☎382-2929)



そらまめ教室  
(腎臓病予防教室)  
あなたの腎臓大丈夫?!

腎臓に障害があるか、または腎臓の働き(腎機能)の低下が3ヶ月以上続いている状態を、慢性腎臓病(CKD)と呼びます。慢性腎臓病の患者さんは、約8人に1人とされていますが、自分の腎臓が悪いことを認識されていない人もたくさんいます。腎臓の働きが低下していくと透析が必要な末期腎不全に進行したり、狭心症・心筋梗塞や脳卒中等の血管病の発症する危険性が高くなります。

昨年度の健診から、腎機能の状態を知ることができる『クレアチニン』『eGFR』が、詳細な項目として追加されました。腎臓病について、正しい知識を身につけたい人や、心配や疑問のある人、お気軽にご参加ください。

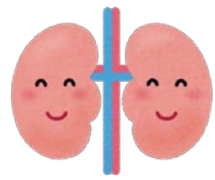
【日時】6月28日(金)午前10時~11時30分(受付:午前9時30分)

【内容】講話『あなたの腎臓、大丈夫?』群馬大学大学院保健学研究科

講師:高橋さつき先生  
講話『健診結果と医療費の状況』  
講師:市職員

【会場】本 3階305会議室  
【対象】腎臓病の治療を受けていない人

【定員】80人(先着順)  
【参加費】無料 ※参加者には「低タンパクご飯サンプル」プレゼント  
【申込み締切り】6月21日(金)  
【申込み・問合せ】☎健康づくり課予防係(☎内線1172)



「のびのび元氣塾」  
これならできる  
ゆるゆる筋トレ講座

年齢を重ねても自分らしく、自立した生活をできるだけ長くするためには、失われていく筋肉や関節の可動域を少しでも維持することが重要になります。

「ゆるゆる筋トレ講座」は、健康で若々しく動ける体になるための筋肉を、無理なく、ゆつくり鍛えます。心と身体のリフレッシュと癒しを体感してください。

【日時】7月11日(木)・26日(金)8月21日(水)午後1時30分から3時

【会場】恵みの湯 2階トレーニングルーム

【参加費】1日につき300円(恵みの湯入館料)  
※恵みの湯の入浴もご利用いただけます。

【対象者】50歳以上の全日程を受講できる市民の人

【内容】軽体操

【講師】健康運動指導士 渋川貴子先生

【定員】30人(先着順)

【持ち物】動きやすい服装、タオル、飲み物

【申込み・問合せ】※5月24日(金)午前8時30分から☎健康づくり課保健指導係(☎内線1174)にお申込みください。

※申込みは電話のみとし、1回のお電話につき1人分の受付とさせていただきます。

お詫びと訂正

広報あんなか 5月1日号 (vol.158) 2ページ「特集 平成31年度安中市の予算と事業」の記載に誤りがありました。正しくは下記のとおりです。

正:有害鳥獣対策事業 (2,606万8,000円)  
誤:有害鳥獣対策事業(2億606万8,000円)

お詫びして訂正いたします。



第14回市民卓球大会

【日時】5月26日(日)

午前9時30分開会

【場所】☑総合体育館

【種目】男女シングルス(一般・中学生・ラージボールの部)

男女ダブルス(一般の部)

【試合方法】トーナメント戦(参加者数によりリーグ戦もあり)

【参加資格】市内在住・在勤・在学・在クラブ加入者

【参加費】一般500円/人(当日会場で徴収)、中学生は無料

【申込み・問合せ】専用の申込書または左記の電話番号へ、5月10日(金)16日(木)まで ※期間厳守

田口(☎090・8811・8785・〒379・0225安中)

市松井田町八城344

岡田(☎090・1420・5495)

春季バドミントン大会  
開催のお知らせ

【日時】6月2日(日)  
午前9時受付開始

【場所】☒総合体育館

【主催】安中市バドミントン協会

【種目】男子・女子ダブルス

【試合球】水鳥球

【参加費】1チーム・1,500円

※参加費は当日納入してください。申込み後は不参加の場合も納入していただきます。

【申込期限】5月27日(月)必着

【参加資格】市内在住・在勤・在学または協会登録者

【申込み・問合せ】バドミントン協会事務局 佐藤  
(安中市安中1-20-34)  
(☎・FAX)3382-4955)

※郵送またはFAXで氏名・性別を記載のうえ、お申込みください。



一般男女水泳教室  
参加者募集

【日時】6月3日(月)～7日(金)の5日間

【時間】午前10時から正午

【場所】☒温水プール

【参加資格】市内在住、在勤の一般男女(20歳以上の人)

【参加料】1,000円(スポーツ障害保険料等)

【受付期間】5月14日(火)～24日(金)午後5時まで

【定員】先着30人(定員になり次第締切)

【申込方法】☒体育課へ、参加料を添えてお申し込みください。(電話での申し込みは不可)

【問合せ先】安中市水泳協会 佐藤(☎090-7710-9409)

【各自用意】水着、キャップ、ゴーグル、タオル、飲み物は各自用意してください。



第25回チャリティー  
ゴルフ大会

【日時】6月12日(水)午前8時28分スタート

【会場】太平洋クラブ高崎コース

【参加資格】安中市在住・在勤の勤労者

【参加費】エントリー費：2,000円(チャリティー金およびパーティ費)

プレー費：6,080円(食事代・消費税込)

【申込期間】5月15日(水)～31日(金)

【競技方法】

- 18ホール、ストロークプレートとします。
- (新ペリア方式によるハンディ戦)
- オール6インチとします。
- (OKパッドはなし)

③ルールは、J・G・A規則ならびにコースのローカルルールおよび大会競技規則に基づいて行います。

【問合せ・申込み】安中市勤労者会館  
(☎381-2751)

○安中ジャンボゴルフセンター  
(☎382-3977)

○太平洋クラブ高崎コース  
(☎385-5811)

バウンドテニス  
安中市民大会のおしらせ

【日時】6月16日(日)午前10時～午後3時(午前9時30分受付開始)

【場所】原市体育館(安中市原市1362-2)

【種目】チーム対抗戦、ラリー戦など(当日組み合わせ)

【対象者】市内在住、在勤のバウンドテニス愛好家。過去の教室受講者も大歓迎です。

※運動のできる服装と体育館内で使用できる運動靴を用意してください。

【参加費】無料

【申込期限】6月10日(月)

【問合せ・申込み】安中バウンドテニスクラブ事務局 柳澤(☎・FAX:381-3157またはEメール: ethan5480804@gmail.com)

市民太極拳教室  
参加者募集

太極拳は、心地よいゆるやかな全身運動で、動作と意識と呼吸の一体感を呼び起こす、健康づくりに最適な運動です。

【日程】

松井田会場(場所:松井田体育館)

6月11日・18日・25日

(毎週火曜日午後7時~8時40分)

安中会場(場所:総合体育館)

6月12日・19日・26日

(毎週水曜日午後7時~8時40分)

【対象者】どなたでも参加できます。

(市外の人も参加可能)

【申込期限】6月5日(水)

【参加費】無料

【内容】入門太極拳

【持ち物など】運動できる服装で、体育館用の運動靴(上履き)をご用意ください。

【申込み】市体協太極拳部市民教室係あて(〒379-0103 安中市中秋間467-4(岩井方))

Eメール:Kguanglai@ozio.jp)

※「郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・希望会場名」を記入のうえ、はがき、またはEメールでお申込みください。

※両会場受講も可能です。申込者には実施案内を送付します。



こころの健康相談

「こころの健康相談」(予約制)を実施します。

夜眠れない、イライラが続く、やる気が出ない、人間関係がうまくいかないなどでお悩みの方はお気軽にご相談ください。費用は無料です。



【日時】

6月25日(火)  
午後1時~5時

【場所】安中保健福祉事務所  
(安中市高別当336-8)

【予約先】安中保健福祉事務所  
(☎381-0345)

6月古紙・古着等行政回収収集日程表

収集日	収集地区名
5日(水)	安中2区~11区・並木団地・遠丸団地・下高別当地区を除く・九十九地区・細野地区
12日(水)	安中1区・遠丸団地・下高別当地区・岩野谷地区・板鼻地区・新堀地区(源ヶ原地区を除く)・松井田地区・白井地区・坂本地区
19日(水)	安中12区・原市地区・並木団地・秋間地区・後閑地区
26日(水)	磯部地区・東横野地区・西横野地区・源ヶ原地区

※古紙は雨天でも回収します。古着は濡れるとリサイクルができませんので、雨の日や雨の降りそうな日、降った後の路面が濡れている日は出すのを控え、次回の回収日に出してください。  
※収集日当日(朝8時まで)にお住まいの地域の決められたごみステーションに出してください。(前日などには出さない。)  
※出し方などの詳細は、「家庭用資源・ごみ収集日程表」または市ホームページをご覧ください。  
【問合せ】☎環境政策課廃棄物対策係(☎内線1881)

放射線量・放射性物質の測定について

◎サーベイメーターによる空間放射線量の測定について

市では、市役所本庁を始め、松井田庁舎、小中学校などで放射線量の測定を行っています。本庁と松井田庁舎以外の測定結果については、市ホームページをご覧ください。

【測定高】地表より100cm (単位 マイクロシーベルト/1時間)

測定月日	測定地	安中市役所本庁	松井田庁舎
4月16日(火)		0.047	0.056

(国の定める除染基準は0.230マイクロシーベルト/1時間です)

◎水道水の放射性物質の測定について

市では水道水の定期検査を実施しています。市内の原水から放射性物質は検出されませんでした。安中市の水道水は安全が確保されており、安心してご使用いただけます。

【問合せ】空間放射線量に関すること ☎環境政策課環境推進係(☎内線1882)または ☎松総務管理課管理係(☎内線2114)

# 6月の健康ガイド

【問合せ】**本**健康づくり課保健指導係  
(☎内線1174)

**松**住民福祉課健康介護係  
(☎内線2151)

## ◆乳幼児健診◆

	市内全地区対象				持ち物
	と き	該 当 児	受 付	会 場	
4か月児健診	25日(火)	平成31年 2月生	午後1時～2時	安中市保健センター	母子手帳、子育て支援ノート 健やか親子21 アンケート
8か月児健診	18日(火)	平成30年10月生	午後1時～2時	安中市保健センター	母子手帳、子育て支援ノート
1歳児 すくすく相談	27日(木)	平成30年 6月生	午前9時45分 ～10時15分	安中市保健センター	母子手帳、バスタオル、 仕上げ磨き用歯ブラシ 子育て支援ノート
2歳児歯科健診	26日(水)	平成29年 6月生	午後1時～2時	安中市保健センター	母子手帳、バスタオル、 仕上げ磨き用歯ブラシ、 2歳児歯科健康診査票、 子育て支援ノート
2歳6か月児 歯科健診	27日(木)	平成28年12月生	午後1時～2時	安中市保健センター	母子手帳、バスタオル 子育て支援ノート、 仕上げ磨き用歯ブラシ、 2歳6か月児歯科健康診査票

	安中市保健センター		松井田保健センター		持ち物
	と き	該 当 児	と き	該 当 児	
1歳6か月児健診	12日(水)	平成29年11月生	11日(火)	平成29年12月 平成30年 1月	母子手帳、子育て支援ノート バスタオル、 仕上げ磨き用歯ブラシ、 1歳6か月児健康診査票、 健やか親子21 アンケート
3歳児健診	6日(木)	平成28年 5月生		平成28年5・6月	母子手帳、バスタオル 子育て支援ノート、 3歳児健診セット、 仕上げ磨き用歯ブラシ

※水ぼうそうなどの感染が疑われる湿疹や発熱のある場合は、主治医と相談し次回にお受けください。

※到着順で受付を行います。事前に番号札はできませんので、ご了承ください。

※8か月児健診では図書館ボランティアによるブックスタート・読み聞かせがあります。

## ◆こども医療電話相談 (☎ # 8000)

群馬県では夜間や休日におけるお子さんの病気への対処方法や、応急処置などを電話で相談できる「こども医療電話相談 (# 8000)」を実施しています。

月～土曜日：午後6時～翌午前8時、日曜・祝日・年末年始：24時間受付

## 6月の休日当番医

6月	内 科	外 科
2日 日	公立碓氷病院 ☎385 - 8221	公立碓氷病院 ☎385 - 8221
9日 日	本多病院 ☎382 - 1255	いのうえ整形外科・内科クリニック ☎380 - 1717 ※午後6時以降は 正田病院 ☎382 - 1123
16日 日	田口医院 ☎393 - 1731	須藤病院 ☎382 - 3131
23日 日	公立碓氷病院 ☎385 - 8221	公立碓氷病院 ☎385 - 8221
30日 日	みやぐち医院 ☎384 - 1126	須藤病院 ☎382 - 3131

※公立碓氷病院、須藤病院、正田病院、松井田病院以外の内科の当番医は、診療時間が午前9時から午後6時までです。午後6時以降は、外科の当番医で受診してください。